

西会津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 5,559	千円 7,116,142	千円 344,023	千円 1,061,852	% 14.90	% 16.00

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

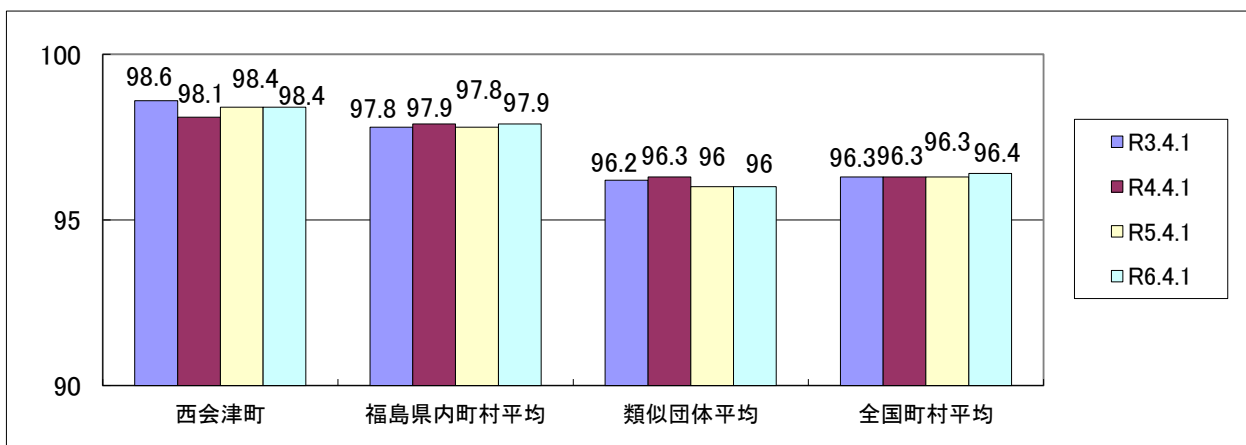
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 105	千円 367,888	千円 68,177	千円 148,034	千円 584,099	千円 5,562	千円 5,503

(注) 1 職員手当には退職手当は含まない。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均率引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職給料表については、県人事委員会勧告に準拠した見直しを行い、平均0.8%引き下げ、高齢層については最大2.6%の引き下げた。激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西会津町	41.4 歳	322,540 円	371,809 円	343,747 円
福島県	42.8 歳	326,500 円	407,692 円	357,321 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.0 歳	303,305 円	349,559 円	327,177 円

②技能労務職

※技能労務職は1人で、個人が特定されるため掲載しない。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(6年4月1日現在)

区 分		西会津町	福島県	国
一般行政職	大学卒	200,500 円	207,100 円	196,200 円
	高校卒	169,900 円	174,400 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	169,000 円	172,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	395,000 円
	高校卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	377,300 円
技能労務職	高校卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	在職者なし
	中学卒	在職者なし	在職者なし	在職者なし	在職者なし

(注) 該当者が少人数で個人が特定される箇所については公表しない。

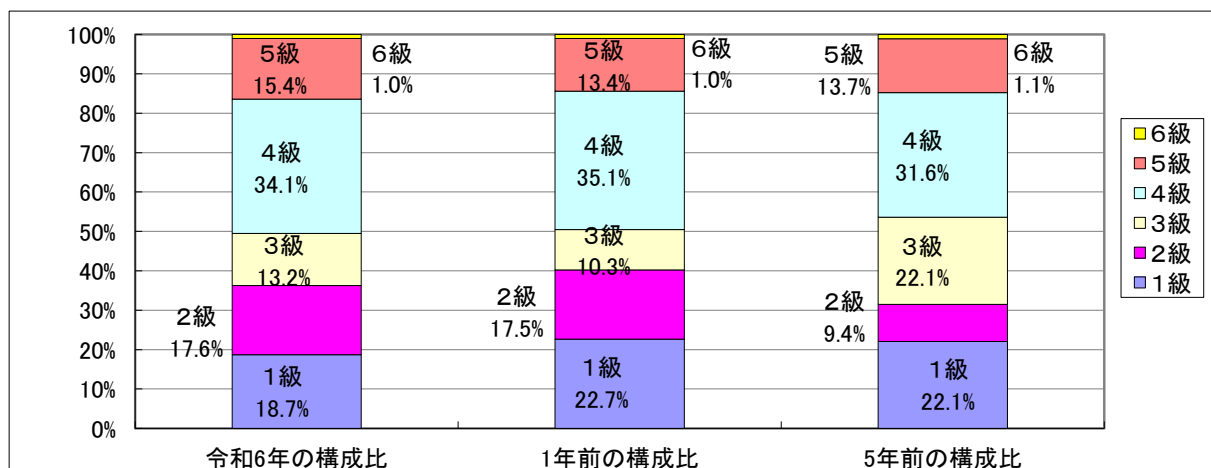
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	17 人	18.7 %	165,300 円	255,100 円
2 級	副主査の職務	16	17.6	211,800	312,100
3 級	係長又は主査の職務	12	13.2	244,600	359,100
4 級	課長補佐又は主任主査の職務	31	34.1	276,500	403,000
5 級	課長及び室長の職務 主幹の職務	14	15.4	301,000	408,200
6 級	参事の職務	1	1.0	330,300	418,800

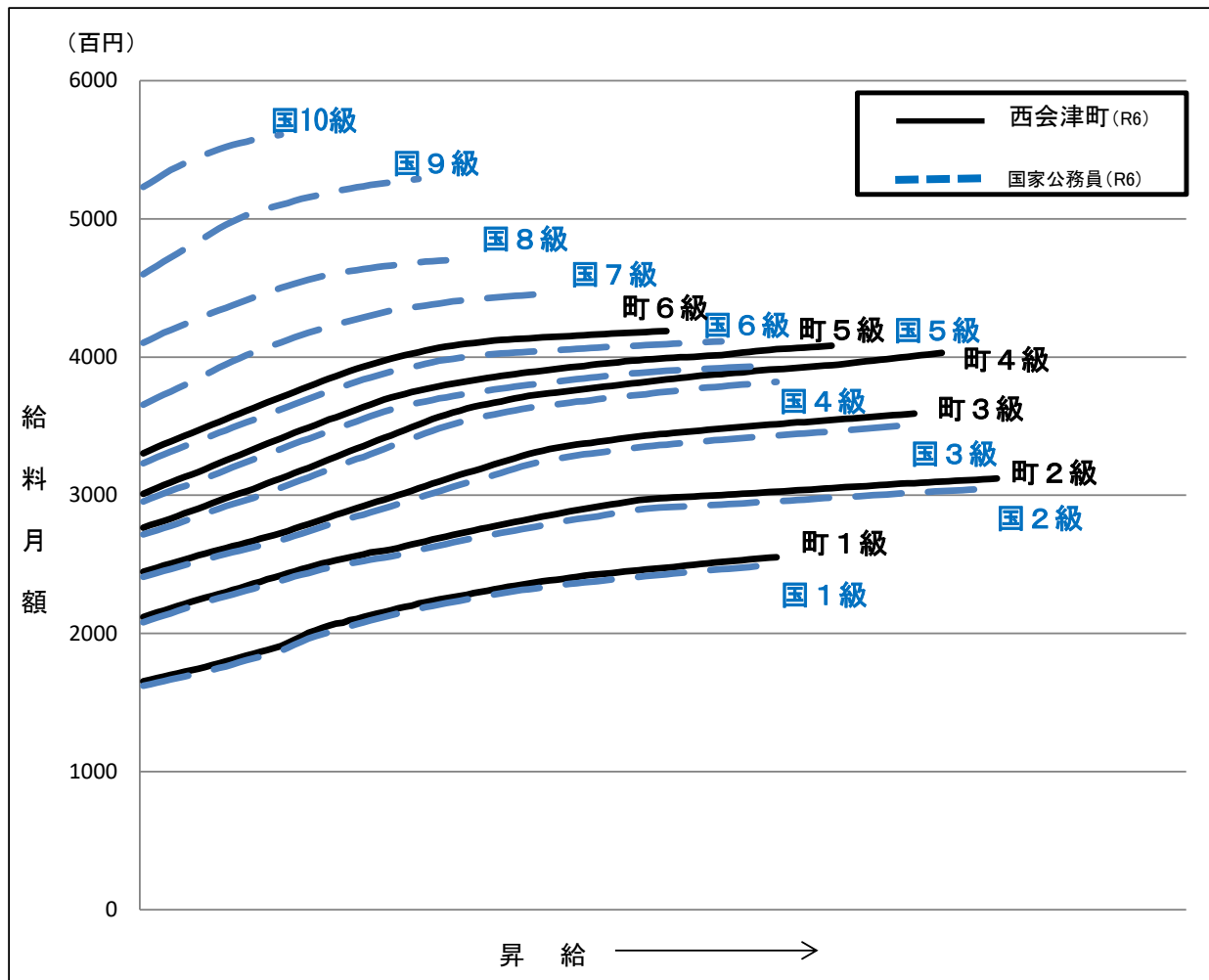
(注) 1 西会津町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西会津町		福島県		国	
1人当たり平均支給額（5年度） 1,439 千円		1人当たり平均支給額（5年度） 1,663 千円		—	
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分		（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.00 月分		（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分	
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375)	(0.975)	(1.375)	(0.975)
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

西会津町			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年早期退職者特別措置 （2～20%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （割増率2～45%加算）		
1人当たり平均支給額 8,798 千円 21,628 千円					

（注）退職手当の1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (6年4月1日現在)

支給実績 (5年度決算。ただし医師分は除く。)			355 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (5年度)			13 %	
手当の種類 (手当数)			8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
出張徴収業務手当	出張徴収事務に従事した職員	出張徴収事務に従事した場合	10,500 円	日額 300円
防疫業務手当	伝染病の防疫作業に従事した職員	伝染病が発生し、若しくは伝染病の疑いのある患者の収容その他の処置並びに伝染病患家及び集団発生地区又は発生のおそれのある地域の防疫作業等に従事した場合	0 円	日額 300円
医師手当	医師	医療業務に従事した場合	27,216,000 円	診療所長 月額800,000円 診療所長代理 月額668,000円
薬剤師業務手当	薬剤師	診療所の調剤業務に従事する場合	0 円	月額 3,000円
診療放射線業務及び診療エックス線業務手当	診療放射線技師及び診療エックス線技師	診療所の診療放射線業務及び診療エックス線業務に従事する場合	36,000 円	月額 3,000円
臨床検査業務手当	臨床検査技師	診療所の臨床検査業務に従事する場合	36,000 円	月額 3,000円
診療所看護業務手当	診療所の看護業務に従事する職員	診療所に勤務する主任看護技師、主任准看護技師若しくは看護師及び准看護師又は町長がこれらに準ずると認める職員が、看護等の業務に従事する場合	273,000 円	月額 3,000円
用地交渉業務手当	用地交渉事務に従事した職員	用地交渉事務に従事した場合	0 円	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (5年度決算)	32,174 千円
職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)	282 千円
支給実績 (4年度決算)	35,008 千円
職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)	296 千円

(6) その他の手当 (6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者や子等の扶養親族を有する職員 子 10,000円 (16歳から22歳まで5,000円加算) 子以外 6,500円	同じ	—	15,633 千円	236,871 円
住居手当	自らの居住のため住居を借受け、月額9,500円以上の家賃を払っている職員 上限 27,000円	異なる	国は支払家賃12,000円以上を対象としている	7,661 千円	239,414 円
通勤手当	通勤距離が2km以上で交通機関利用又は自家用車等により通勤することを常例とする職員 交通機関を利用する場合 月額運賃相当額 自家用車を利用する場合 2,700円から45,800円	異なる	自家用車等の支給額が国は2,000円～24,500円	12,301 千円	126,819 円
管理職手当	課長職以上の管理・監督の地位にある職員 参事 44,600円 診療所長 150,100円 課長 42,300円 診療所長代理 123,500円 主幹 29,800円	異なる	職制上の段階、職務の級等に応じて定額を支給	12,038 千円	708,141 円
寒冷地手当	寒冷地手当 11月から3月までの5ヶ月支給 7,360円から17,800円	同じ	—	8,241 千円	65,930 円

5 特別職の報酬等の状況 (6年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給料	町 長 副町長	750,000 円 630,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			870,000 円／ 391,500 円 653,000 円／ 360,000 円
報酬	議 長	300,000 円	355,000 円／ 200,000 円
	副議長	247,500 円	316,000 円／ 168,000 円
	議 員	225,000 円	301,000 円／ 150,000 円
期末手当	町 長	(5年度支給割合)	
	副町長	3.35 月分	
	議 長	(5年度支給割合)	
	副議長 議 員	3.35 月分	
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
		給料月額×在職期間×支給率 (48/100)	17,280,000 任期ごと
	副町長	給料月額×在職期間×支給率 (29/100)	8,769,600 任期ごと
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

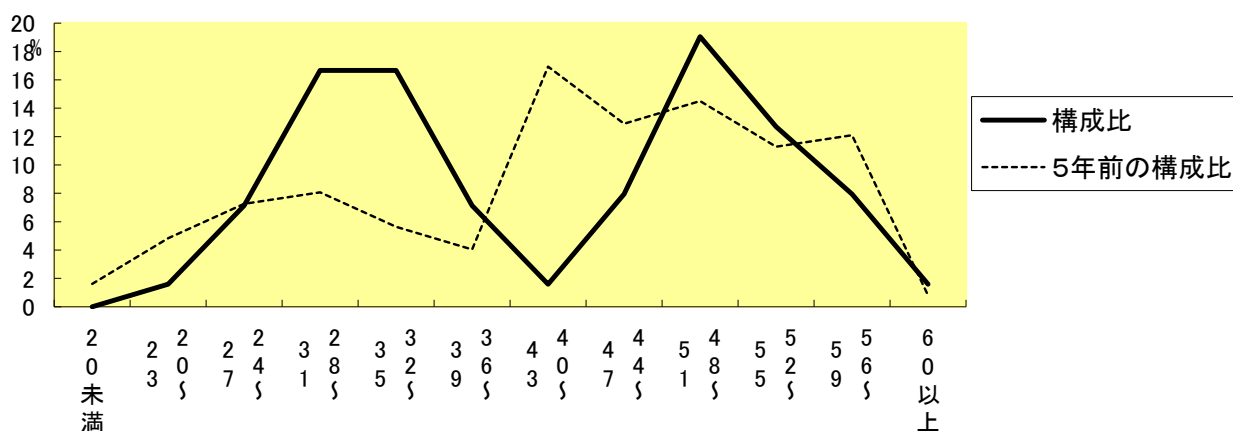
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	総務課付け職員が減少したことによる
		総 務	38	37	△ 1	
		税 務	5	5	0	
		民 生	11	11	0	保健師の新規採用による増 人員配置の変更による減
		衛 生	11	12	1	
		農 水	15	14	△ 1	
		商 工	3	3	0	
		土 木	7	7	0	
		計	92	91	△ 1	
	教 育 部 門		13	14	1	
小 計		105	105	0		
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	3	3	0	人員配置の変更による減
		下 水 道	3	3	0	
		そ の 他	16	15	△ 1	
		小 計	22	21	△ 1	
合 計			127 [164]	126 [164]	△ 1 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 2	人 9	人 21	人 21	人 9	人 2	人 10	人 24	人 16	人 10	人 2	人 126

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	30年	元年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政職	88	90	90	92	92	91	3 (3.4%)
教育	13	13	13	13	13	14	1 (7.7%)
普通会計計	101	103	103	105	105	105	4 (4.0%)
公営企業等会計計	24	23	23	23	22	21	△ 3 (△ 12.5%)
総合計	125	126	126	128	127	126	1 (0.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 勤務時間、その他の勤務条件の状況**(1) 勤務時間（令和6年4月1日）**

1日の勤務時間 7時間45分
 1週間の勤務時間 38時間45分

(2) 年次休暇の取得状況（令和6年1月1日～12月31日）

1人当たりの平均 10.5日

(3) 育児休業等の利用状況（令和6年度）

男 3名 女 2名 計 5名

8 分限及び懲戒処分状況（令和6年度）

分限及び懲戒処分なし

9 職員研修の状況（令和6年度）

町役場 106人
 自治研修センター 26人

10 福利厚生状況（令和6年度）

健康診断の受診者 110人
 人間ドックの受診者 21人

11 公務災害の状況（令和6年度）

公務災害 1件
 通勤災害 0件